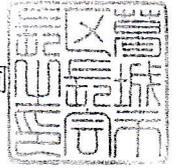


令和4年6月3日

葛城市長 阿古 和彦 様

葛城市区長会 会長 岡本 雄嗣



県域水道一体化に関する陳情書

拝啓 初夏の候 皆様には益々ご健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。
平素は、葛城市民の幸せづくりのため何かとご尽力賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月18日（水曜日）葛城市上下水道部水道課が葛城市歴史博物館「あかねホール」に44大字の区長を集め、阿古市長と溝尾副市長出席の下、第2回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会資料に基づき奈良県域水道一体化に関する説明が行われました。

旧新庄町は昭和27年に、旧当麻町は昭和30年に認可を受け幾度もの拡張事業を実施して現在の上水道事業に至っています。

一方、奈良県は昭和40年代を中心に整備した水道施設の老朽化が進み、今後施設の更新時期を迎え、多大な施設更新費用が発生することから施設更新の遅れが課題になっています。

更に、熟練職員(団塊の世代)の退職による技術力の低下や人材不足もあり、水道事業の経営環境がより一層厳しくなる中、市町村合併が進まず小規模の市町村が多数存在しており市町村合併に代わる地域に相応しい行政の仕組みとして「奈良モデル」の取組みを進めようとしている。

「奈良モデル」は「地域活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指す、市町村同士または県と市町村の連携・協働のしくみ」として新しい仕組みづくりを目指しており、その取組みの1つとして、県水道と市町村水道の広域連携に取り組まれています。人口5万人を目指す葛城市では、取水大字(10大字の水利組合等)の協力により、原水の水質変動や複数水源のブレンドに対応した、きめ細やかな浄水処理を行うことで給水水質は水質基準を満足しており、厚生労働省の「おいしい水の要件」を概ね満たしているとともに、環境に配慮した取組みにおいても、有収率は全国平均と比べて現状は高く、漏水量が少ないとされています。

また、地震等の災害発生時の飲料水は、「水道の耐震化計画等策定指針 H20.3 厚生労働省」において、「3日まで1人1日3ℓ」、「4～10日まで1人1日20ℓ」の必要最低限を確保しており、今後、市の東側に応急給水拠点となる耐震性貯水槽を設置する予定です。

よって、葛城市上水道事業の存続(施設の更新)を目的とする供給単価の値上げは必要になるかと存じますが、県域水道一体化事業では内部留保資金や負債、引当金、未払金の引継ぎ、施設及び管路の耐震化、また簡易水道エリア4カ所の浄水場管理といった負の条件が多々あり、試算ができない部分がある中で供給単価のみ5年毎に値上がりするスケジュールになっており、奈良県下で一番安価な供給単価の水道水を市民に提供する葛城市には魅力はありません。

消費者物価が上昇する中で、葛城市の判断で価格設定ができる「命の水」、市民一人ひとりの暮らしを支える意味においても値上げに繋がる県域水道には参加されませんよう陳情申し上げます。



敬具